

第4期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画(素案)への意見募集結果

・募集期間

平成27年1月9日(金)～平成27年2月9日(月)

・提出状況

提出者数 2人

提出件数 4件

・寄せられた御意見と市の考え方

| | 該当箇所 | 意見要旨 | 市の考え |
|---|--|--|--|
| 1 | 第1章・第1節 第2 障害と障害のある人に対する理解の普及 (24～25ページ) | 障害者差別解消法が制定されたが、長岡市において、障害者の差別をなくす条例づくりに向けた検討会の立ち上げを具体的に計画に盛り込んでいただきたい。 | 条例づくりに向けた具体的記述はありませんが、まずは、法律に規定されている「地方公共団体等職員対応要領の策定」及び「障害者差別解消支援地域協議会の設置」等といった取り組みを着実に進めていくことにより、障害者差別の解消を図っていきたいと考えております。 |
| 2 | 第2章・第2節 第2 教育施策の充実 (39～41ページ) | "障害を持つ人は特別支援学級をおすすめする"と決めつけずに、普通学級の中でも共生していくような取り組みも必要なのではないかと考える。これは、特に発達障害を持つ人への配慮で、いかなるものも個人の意思を尊重すべきである。 | 長岡市では、就学相談の際に保護者の意見を丁寧に伺うとともに、関係機関とも連携し、保護者への適切な情報提供などを経て選択された就学先を決定するなど、一人ひとりに応じた支援を行っております。今後も個人の意思が尊重されるよう努めていきます。 |
| 3 | 第2章・第4節 第4 経済的な支援 (106ページ) | 精神障害者の福祉サービスが他障害と同等になるような施策の検討 ・重度心身障害者医療費助成が精神障害者に適用されるよう県と協議を進める。 ・移動手段の確保、社会参加の促進、経済的な負担軽減のため交通費の助成制度としてタクシー利用券、自動車燃料費助成制度を精神障害者にも適用する。 | 重度心身障害者医療費助成制度は、長岡市の事業ではなく、県の事業のため、県への働きかけを継続していきたいと考えております。また、タクシー利用券及び自動車燃料費の助成制度については、自立支援協議会での検討を踏まえて、見直しを図っていく予定です。 |
| 4 | 第2章・第4節 第5 地域福祉の推進 (107～108ページ) | 相談支援について 家族による家族相談が地域における相談機能の強化につながっている現状を評価し、長岡市として積極的に家族相談事業を支援することを文言として計画に入れていただきたい。 | 家族会が行っている相談活動は、家族にとって気持ちを整理するうえでも大切な役割を担っていると考えておりますので、家族相談活動に関する記述を追加します。 |